保育が、小学校教育が、変わります！

発達や学びをつなぎ、「学びの改革」を実現する

園・小接続カリキュラムの開発

【理論編 1.0】

信州幼児教育支援センター
長野県教育委員会

令和３年３月

【理論編 1.0】目次

１　はじめに

２　接続カリキュラムの必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（１）　国の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）　学びの改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３　園・小接続をめぐる課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（１）　小学校の現場から ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（２）　園の現場から ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（３）　接続の立場から ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（４）　課題が生じる要因 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

４　発達や学びをつなぐ接続とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（１）　「接続」の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（２）　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 ・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（３）　遊びについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

５　発達や学びをつなぐ接続にむけて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（１）　幼児教育について理解する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（２）　合同研修等を開催する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

６　発達や学びをつなぐ接続カリキュラムを開発する ・・・・・・・・・・・・・・・ 14
〇 「接続カリキュラム」とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（１）　接続カリキュラムを見直す ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（２）　接続カリキュラムを実践する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（３）　接続カリキュラムを評価する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（４）　接続カリキュラムを改善する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

７　家庭との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（１）　家庭と園、小学校で共有する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（２）　家庭と共に育ちをつなぐ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

1　はじめに

「園・小接続カリキュラムの開発【理論編 1.0】」がまとまりました。

「学びの改革」は、それぞれの園や学校での学びの内容や方法を改革しようとするものであることはいうまでもありません。しかし、この学びの改革の本質は、生を受けた時から始まり、生涯にわたる学びを一人一人の人間の成長や発達という観点から捉え直そうとするところにあるといえます。つまり、〈教えたり育てたりする側〉から子どもやその学び（広義の学習）を捉えるのではなく、〈学びの主体としての子どもの側〉から学びの道筋を考えていこうとするものです。

幼児期から学童期にかけて子どもの認知や学び方は変化していきますが、学童期の学びはそこに至る乳幼児期に育まれた学びの土台となる力を基盤として、発達的な連続性をもって進んでいくと考えられます。しかし、園や小学校の生活や学習は、子どもの内で進む発達的連続性にふさわしいものになっていないのではないでしょうか。園と小学校の接続を考えるということは、子どもの立場に立った発達的連続性を考慮したそれぞれの学びのあり方を創造するということです。

その皮切りとして本報告書ができました。【理論編 1.0】としているとおり、ヴァージョンアップしていこうとするものです。西山部会長をはじめ、本報告の策定に携わっていただいた皆様に感謝するとともに、多くの方々の今後の実践や議論を通して、子どもの立場に立った接続カリキュラム開発につながっていくことを願っています。

信州幼児教育支援センター長　太田光洋

園・小接続カリキュラムの開発について

平成 29 年 3 月に改訂(定)された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「小学校学習指導要領」において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共有化される等、園・小接続の重要性が高まっています。各市町村や各地区、あるいは各小学校においても、現在実施されているスタートカリキュラムの編成について、子どもの発達や学びをつなぐ接続の考え方を反映する必要があります。

信州幼児教育支援センターでは、各小学校で実施されているスタートカリキュラムや各園の保育実践を見直し、子どもの発達と学びをつなぐ接続を実現していけるよう、園・小接続について大切にしたい理念・考え方を示した【理論編 1.0】を作成しました。

【理論編 1.0】作成の目的

◆各市町村や各園･小学校が作成する接続カリキュラムの開発を支援

2　接続カリキュラムの必要性

（1）国の動向

保育や小学校教育は、どう変わるのでしょうか？

学校種や園種を超えて育成を目指す資質・能力

現在、一人一人の子どもが、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められています。

技術革新やグローバル化の急速な進展、少子高齢化や人口減少など、変化の激しい予測困難な時代において、子どもたち自身が、自らの人生と、仲間と共に暮らすこの社会をよりよいものとしていく力を育むためには、正解を導く教育から、子どもたちが自ら問いを立て、最適解を探し続けるような教育に転換しなければなりません。

平成 29 年 3 月に改訂された学習指導要領においては、生きる力を子どもたちに育むため、全ての教科等の目標及び内容が、**「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」**の三つの柱で整理されました。

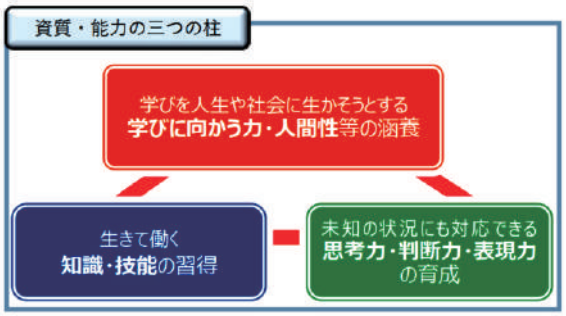

また、同じく改訂(定)された幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、**「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」**の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることが示されるなど、幼保小中高を通して、三つの資質・能力の育成を目指す必要があります。

さらに、三つの資質・能力の育成を目指すための授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」が示されました。これは、幼児期（乳児期を含む総称）の保育においても、大切にされる視点です。

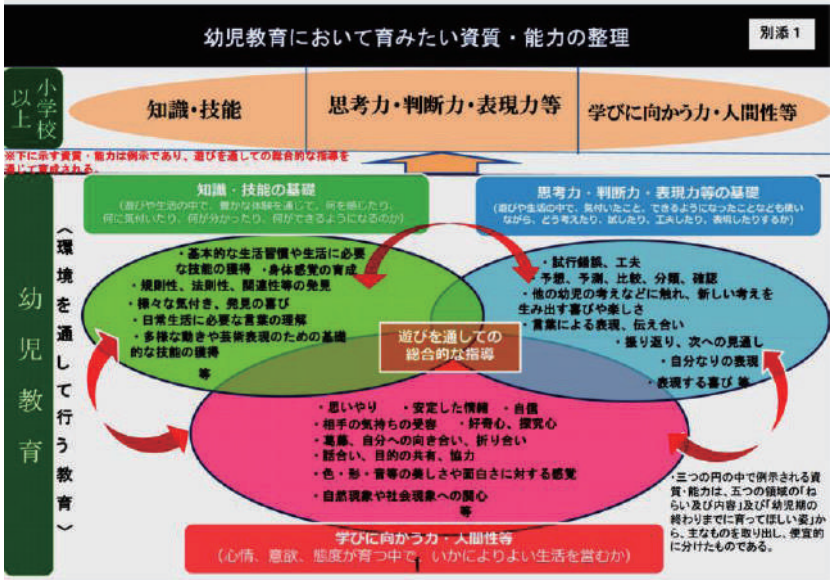

（平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会「答申」別添資料より）

（２）学びの改革

子ども主体への転換

長野県では、能動的・主体的な学びへの転換を「学びの改革」とよび、幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育施設、小学校、中学校、高等学校、大学を通じて、これからの変化の激しい社会を生きていく力と個性を発揮し活躍できる創造性を育んでいくことを目指しています。

小学校では、懸命に日々の授業や生活づくりといった教育活動に取り組んでいます。しかし、子どもの意欲を十分に引き出せなかったり、子どもが主体的に学び合う探究的な授業が展開できなかったりするなどの悩みも生じてきます。子どもは、幼児期に遊びを通して主体的・創造的に活動することで育ちを重ね、小学校に入学するわけですから、小学校の先生方の悩み解決の糸口は、幼児期の子どもの学びにあると考えてみてはどうでしょうか。

一方、園においては、遊びを中心とする保育を十分に実践できているかという不安や、遊びを通して子どもがどう育っているのかを、周囲へ十分に説明できているのかという不安も生じてきます。

連携あって接続なし

長野県では、これまで長年にわたり、幼児期から小学校１・２年までのつながりを「幼年教育」として大切にしてきました。一方で、「連携あって接続なし」という言葉に代表されるように、先生方の連携が図られる中で、「小学校から教育をスタートさせるために、子どもをどう適応させるか」といった考え方のもと、園での生活が小学校への準備期間ととられる傾向があります。

園と小学校の先生方が、共に幼児期の子どもの育ちに向き合うことで、教育の本質に触れ、それぞれの先生方が、自身の有り様を見つめながら、子どもの発達や学びをつなぐ接続が可能になっていくことでしょう。それは、子ども主体の、子どもの学びを中心とした「学びの改革」にむけての原動力になるはずです。

園・小の接続が「学びの改革」へ

コラム①　子どもの育ちをめぐる今日的課題

幼児期を中心とした子どもの育ちをめぐっては、近年、次のような課題が指摘されています。

- 生活経験や直接体験の不足により、様々な支援を必要とする子どもが増えた。
- 個別の支援が必要な子どもが増えた。
- 生活リズムの乱れや基本的生活習慣ができていない子どもが増えた。
- 保護者との相互理解が難しくなってきた。
- 家庭教育への不安やストレスを感じている保護者が増えた。

3　園・小接続をめぐる課題

（1）小学校の現場から

何が、望ましい接続を、
妨げてきたのでしょうか。

（略）特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

「小学校学習指導要領」（平成 29 年3月告示）より

画一的な指導

入学後の学校生活において、基本的な生活習慣を身に付けさせようとするあまり、画一的な指導により、教師の指示で動く場面が多くなりがちです。「小学校から教育がスタートする」という誤った考え方が、そのような状況を生んでいるとも推測できます。何も知らない、何もできない子どもたちにイチから学校生活に必要な学習や生活の基本を教えなくてはと考えてしまっていては、幼児期の育ちを切れ目なくつなぐ接続にはなりません。そのような考え方から転換を図る必要があります。

また、例えば、「学校探検」においても、学校に慣れることが主目標になってしまい、ルールや決まりを教える場となってはいないでしょうか。例えば、この部屋は何をするところだろうと考えたり、上級生に聞いたりする場をつくるなど、幼児期に育んだ、新しいことに挑戦する姿や試行錯誤する姿、友達と支え合う姿、表現する姿等を十分に発揮できる場として、「学校探検」を位置付けることが必要です。

【チェック】こんな接続になっていませんか。

【小学校】

□　子どもが自分で考えて行動することよりも、まずは、教師の話を静かに聞けることを意識している。

□　例えば、ロープを持たせて列を整えるなど、園でも自分たちで整列することができていたのに、できないことと教師が思い込んでいることがある。

□　小学校の生活に慣れさせることが重要で、「お口チャックで、手はお膝」など、規律訓練的な態度を身に付けさせようとしている。

□　学校探検は、学校のどこに、どんな教室があるかを知り、学校生活に慣れさせることを第一の目的にしている。

（２）園の現場から

保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

「保育所保育指針」（平成 29 年3月告示）より

画一的な保育

幼児期には、遊びを中心とした「環境を通しての保育」により、子どもの主体的で総合的な発達を育んでいくことが求められていますが、そのような保育が十分に実践できているか、同僚と共に、自身の保育実践を絶えず振り返る必要があります。子どもの育ちは、一人一人の発達に即して異なるので、画一的な保育は、幼児期にふさわしい保育とはいえません。子ども一人一人の資質・能力が未来を作り出す基盤となるよう、保育の重要性が高まっています。

また、幼児期の育ちを小学校へつなぐためにも、小学校や保護者に対して、一人一人の子どもの発達や学びについて伝える力が求められます。そのためには、一人一人の子どもを理解し、その子のよさや可能性を見出すことや、生活科を中心とした合科的な指導など、小学校の教育内容についても知ることが必要になってきます。

【チェック】こんな接続になっていませんか。

【園】

□　入学までに「できるようになること」を意識し、卒園が近づくにつれ、「今のままでは、小学生になれませんよ」などと声がけしている。

□　小学校で取り組まれている授業の状況を把握せずに、保育を行っている。

□　保育において、「お口チャックで、手はお膝」など、規律訓練的な態度を身に付けさせようとしている。

□　一人一人の興味・関心や育っている力について、十分に説明できる自信がない。

（３）接続の立場から

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

「小学校学習指導要領」（平成 29 年３月告示）より

保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第１章の４の⑵に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

「保育所保育指針」（平成 29 年３月告示）より

幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（平成 29 年３月告示）より

「小学校への適応」に留まる接続の転換

令和２年度の「学校経営概要」によれば、県内では、園・小接続にかかわって行われる連絡会が、全ての小学校で実施されています。しかし、連絡会では、「気になる子」への配慮について情報交換をしたり、小学校入学までに身に付けてほしい「基礎・基本」を確認したりすることに留まっています。「子どもの育ちを切れ目なくつなぐ」とはどのようなことなのか考えたとき、「小学校への適応」のみに力点が置かれた連絡会の内容について見直す必要があります。

さらに、令和元年度に実施した「幼児教育実態調査」によれば、県内では、接続を見通した教育課程の編成が行われている市町村は、現在のところ 23%という状況です。このような市町村についても、その教育課程が、「小学校への適応」から、子どもの発達や学びを切れ目なくつなぐ接続へ転換していく必要があります。

合同研修の不足

令和２年度の「学校経営概要」によれば、「園・小接続で重点としているもの」について、「幼児・児童の交流」は 95.2%であるのに対し、「合同研修会の実施」は 46.1%に留まっています。保育者と小学校教員のつながる合同研修の機会が確保できず、一方的な伝達や交流が多いと思われます。幼児期の子どもの発達や学びについて園・小でお互いに情報共有し、何を切れ目なくつないでいくか合同で研修・研究をしていく必要があります。

（4）課題が生じる要因

なぜ、園・小接続に課題が生まれるのでしょうか。

園と小学校の違い

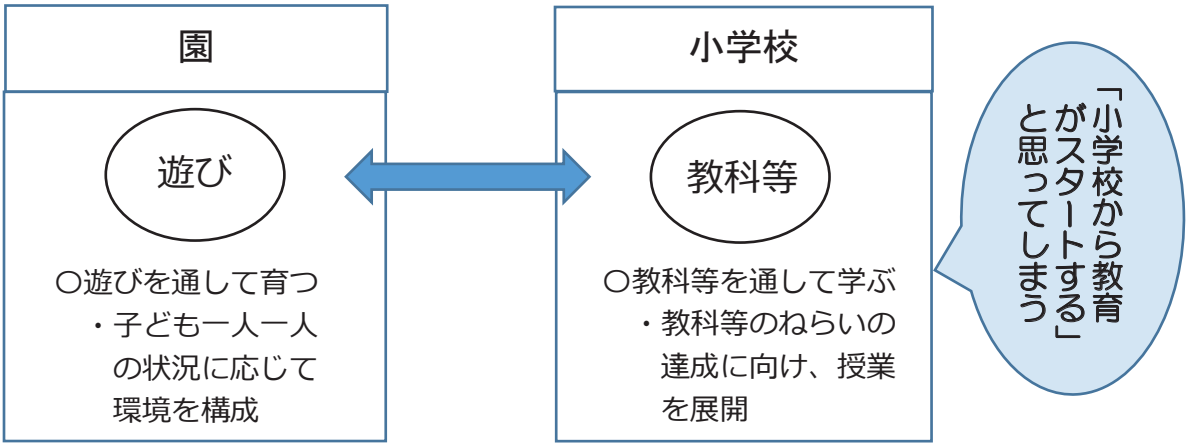

「小学校から教育がスタートする」という意識

小学校になると、教科学習が始まります。それに伴い、教科書が配られ、教科を学ぶ時間割が設定されます。また、教科を学ぶための黒板や机、椅子が環境となり、整えられてきました。このような学び方は、小学校特有のものと考えられがちで、幼児期の育ちとのつながりを考慮する必要性を奪っていたのかもしれません。これまでの小学校の教員は、「小学校から教育がスタートする」と考える傾向が強かったといえます。

コラム②　「連携」と「接続」

「連携」と「接続」は同じ意味の言葉として用いられがちですが、それぞれ示している内容に違いがあるので、注意が必要です。

「連携」…園と小学校の教職員が一緒に行うこと。つながること。（交流会、連絡会等）

「接続」…子どもの育ちがつながること。（発達や学びをつなぐ）

これまでは、園と小学校の「連携」に留まっていました。連携は必要なことですが、子どもの育ちを切れ目なくつなぐ「接続」のために、連携を図ることが求められています。

4　発達や学びをつなぐ接続とは

（1）「接続」の考え方

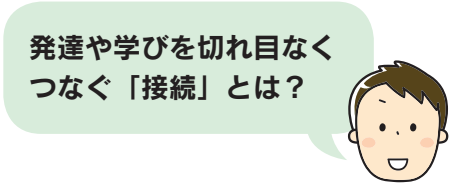

「学び」は幼児期から始まる

学びは、小学校から始まるわけではありません。全ての園が幼児教育を行う施設であり、幼児期の教育が小学校以降の生活や学習の基盤となります。

子どもは、園から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではありません。発達や学びは連続しており、園で育まれてきた資質・能力を、小学校教育を通じて更に伸長していく必要があります。

そのためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、園と小学校の教職員が子どもの成長を共有するなどの連携を図るとともに、小学校でのスタートカリキュラムに反映させながら幼児教育と小学校教育との接続を強化する必要があります。

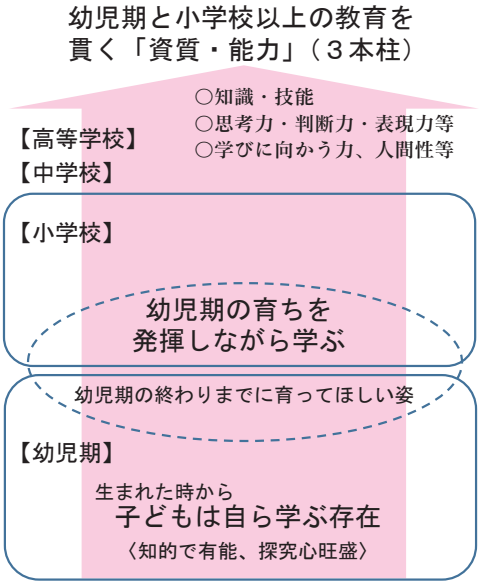

幼児期の育ちは、小学校以降の生活や学習の基盤

幼児期の教育は、幼児期の発達に応じて子どもの生きる力の基礎を育成するものです。特に子どもなりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮する機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になります。そして、その子どもなりのやり方やペースで繰り返し、いろいろな体験をしてみること、そのプロセス自体を楽しみ、そのプロセスを通して友だちや保育者と関わっていくことの中に、子どもの学びがあります。幼児期の育ちこそが、小学校以降の生活や学習の基盤となります。

幼児期の育ちが小学校の学びにつながる工夫

小学校においても、園から切れ目なく発達や学びをつなぐことが求められます。低学年は、幼児期の教育を通して身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつながる時期であり、特に、入学当初においては、スタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われています。幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子どもが主体的に自己を発揮しながら、自発的によりよい生活に取り組むことができるよう創意工夫することが必要です。

（２）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

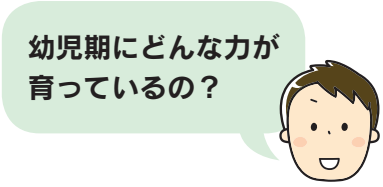

育ちの共有

園と小学校の職員がもつ５歳児終了時の姿が共有化されることにより、小学校教育との接続の一層の強化が図られることを目的に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（いわゆる「10 の姿」）が示されました。この姿は、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている具体的な姿であり、特に５歳児後半に見られるようになる姿です。

遊びを通して総合的に育つ

園においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、個別に取り出して指導するものではないことに十分注意する必要があります。保育者は、自発的な活動としての遊びの中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの発達や学びを捉えることが大切です。そして、一人一人の発達に必要な経験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、遊びを通しての総合的な発達を促すことが求められます。

子どもの育ちを理解する視点

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではないことに留意する必要があります。そして、小学校においても、教師が一人一人の子どもを丸ごと理解する手掛かりとしたいものです。子どもは、今もっている力を発揮しながら，新しい生活を創り出していくという認識をもつことが大切になります。この姿を視点として参観を通して学び合ったり、スタートカリキュラムへ反映させたりして具体的に活用していくことが大切です。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

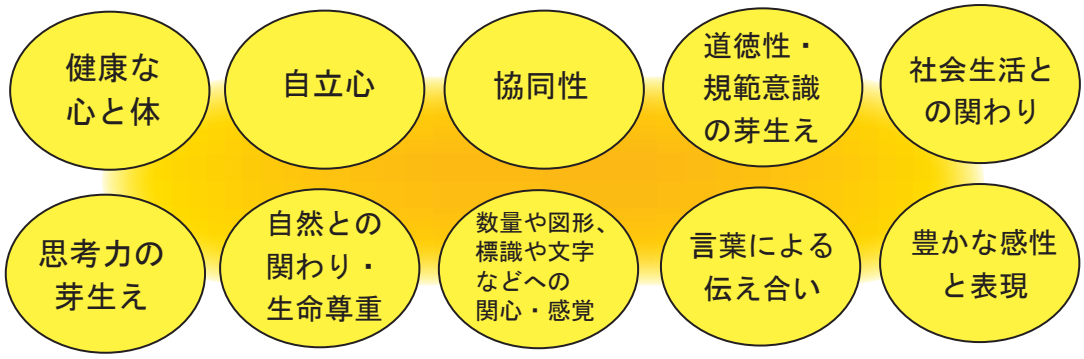

（３）遊びについて

遊びは学びそのもの

総合的な育ちをもたらす「遊び」とは、どのようなものでしょうか。小学校入学の時期になると、「園で楽しそうに遊んでいるけれど、勉強についていけるか心配」という保護者の声もよく聞きます。また、入学後も、「遊んでばかりいて、少しも勉強しない」と悩む保護者もいます。このように私たち大人は、遊びと学習を区別して考えがちです。

子どもは、遊びであれ、学習であれ、興味・関心があることに夢中になることで、かけがえのない経験や発見を手に入れています。子どもが興味をもったことに創造的に取り組んでいるのであれば、そこに学びがあるという立場で、遊びを捉える必要があります。また、ボール遊びや音楽遊びのような「〇〇遊び」といった大人が設定した活動であっても、子どもが主体であることを忘れてはなりません。

私たちが大切にしたい遊びの姿とは、子どもが、興味・関心に基づいて、自発的に、やりたいことに夢中になる姿です。このような姿により、一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分肯定感が育まれていきます。

そこでは、

① 自分の気持ちを安心して表せることにより、自己決定ができ、自発的に試行錯誤が繰り広げられます。
② 自己決定によりやってみることで、子どもは、達成感や課題を経験的に学びながら、探究心や創造力等を発揮して、遊びを展開していきます。

したがって、子どもの気持ちを十分に受け止めながら、子どもが主体性を発揮して遊びに浸りこみ、楽しいという満足感を感じているか、どのように遊んでいるのか、そして、そこで、どのように育っているのかを理解する保育者の見取りが大切になっていきます。

コラム③　笑顔かがやき、夢中になって遊ぶ子ども

平成 31 年３月に、長野県の幼児教育の目指す方向を示す「信州幼児教育振興指針」が策定されました。そこには、目指す子ども像「笑顔かがやき、夢中になって遊ぶ子ども」が明記されています。長野県の全ての子どもが主体として受け入れられ、やりたいことに挑戦して、試行錯誤しながら、共に育っていける、質の高い幼児教育の実現が求められています。

「笑顔かがやき」…子どもが、愛情豊かな環境のもとで大切に育てられることを示します。

「夢中になって遊ぶ」…子どもがもっている力を思う存分に発揮し、学び育つ姿を示します。

5　発達や学びをつなぐ接続にむけて

（1）幼児教育について理解する

幼児教育のポイントを知りたいな。

望ましい接続にむけ、幼児教育において大切していることを、園・小で切れ目なくつなげていくことが重要です。

幼児教育において特に大切なことを、いくつか挙げてみます。

① 環境を通して行う保育
② 情緒の安定（養護）と教育の一体化
③ 子ども理解
④ 遊びを通しての総合的な育ち
⑤ 一人一人の発達の特性に応じた保育

① 環境を通して行う保育

環境を通して行うことは、幼児教育の基本です。一般に、幼児期は自分の生活を離れて知識や技能を一方的に教えて身に付けていく時期ではなく、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的な体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期です。

幼児期の保育・教育が目指しているのは、幼児が一つ一つの活動を効率よく進めるようになることではなく、幼児が自ら環境に働き掛けてその幼児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとするようになることです。

小学校では

このことは、「主体的・対話的で深い学び」が授業改善の視点として示された小学校教育にも生かすことができます。主体的に子どもが活動するために、いかに環境を構成するか。「生活科」の授業でも、子どもが主体性を発揮するよう、子どもの思いや願いに基づいた体験的な活動を大切にしています。教師の指示で子どもを動かすのではなく、あらゆる教科学習で子ども自ら動きたくなる環境や場をどう構想するか。環境や場の構成は、有効な教師の支援になります。

② 情緒の安定（養護）と教育の一体化

幼児期の子どもは、失敗した時も含め自分の存在が周囲の大人に認められ、守られているという安心感から生じる安定した情緒が支えとなって、次第に自分の世界を拡大し、自立した生活へと向かっていきます。同時に、自分を尊重し、受け入れてくれる大人を信頼します。大人を信頼するという確かな気持ちが幼児の発達を支えています。

したがって、園の生活では、幼児は保育者を信頼し、その信頼する保育者によって受け入れられ、見守られているという安心感をもつことが必要です。その意識のもとに、必要なときに保育者から適切な援助を受けながら、幼児が自分の力でいろいろな活動に取り組む体験を積み重ね、それが自立へ向かうことにつながります。

小学校では

このことは、小学校においても、生かすことができます。子どもは、教師や友達との信頼関係を築きながら、安心して自分らしさを発揮しつつ、学んでいきます。そして、安心できる居場所でありのままの自分が認められることは、誰もが認められる存在であるという人権感覚の醸成にもつながっていきます。

③ 子ども理解

幼児期にふさわしい保育を行う際に必要なことは、一人一人の幼児に対する理解を深めることです。保育者は、幼児が今、何に興味をもっているのか、何を実現しようとしているのか、何を感じようとしているのかなどを捉えていく必要があります。環境の構成や保育者の関わり方も、幼児を理解することにより適切なものとなります。

具体的には、行動の仕方や考え方などに表れたその子らしさを大切にして、一人一人の幼児が、そのよさを発揮しつつ、育っていく過程を重視する必要があります。その際、幼児は自分の心の動きを言葉で伝えるとは限らないため、保育者は身体全身で表現する幼児の思いや気持ちを丁寧に感じ取ろうとすることが大切です。

小学校では

このことは、教科学習が中心となる小学校にも通じます。子どもは、どのようなことに興味があるのか、何に気付こうとしているのかなどを捉えていくことで、有効な手立てや授業構想をもつことができます。そして、子どもの姿を理解しようとするならば、教師は自分自身への在り方や関わり方に気付いていく必要が生まれます。

④ 遊びを通しての総合的な育ち

幼児期の生活のほとんどは、遊びによって占められています。遊びの本質は、人が周囲の事物や他の人たちと思うがままに多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、時の経つのも忘れ、その関わり合いそのものを楽しむことにあります。

遊びを展開する過程においては、幼児は心身全体を働かせて活動し、諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していきます。幼児の生活そのものともいえる遊びを中心に、幼児の主体性を大切にする保育を行おうとすれば、それはおのずから総合的なものとなります。

小学校では

このことは、小学校での学びにも通じていきます。子どもが自らの思いや願いをもとに、対象に働きかけながら気付きを高めていく生活科の授業をはじめ、自らにとって切実な問いに向かい、総合的に学んでいく探究的な学びは、教科学習等が子どもにとって生きて働く知識や技能となる上でも大切なことです。

⑤ 一人一人の発達の特性に応じた保育

独自の存在としての幼児一人一人に目を向けると、同じ年齢でも、その発達の姿は必ずしも一様ではなく、時に、その行動が大人からは好ましくないとも思えることがあります。しかし、その行動を通して実現しようとしていることがその幼児の発達にとって大切であり、それゆえ、保育者は一人一人の発達の特性（その子らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など）を理解し、その特性やその幼児が抱えている発達の課題に応じた指導をすることが大切です。

一人一人に応じるといっても、いつでも活動形態をバラバラにするということではありません。一人一人の発達の特性を生かした集団をつくり出すことが必要です。

小学校では

この考え方は、子どもにとって環境の変化が大きい小学校でも有効です。例えば、席につけない子どもを問題のある子と捉えるのではなく、その行動の意味を理解し、子どもの特性を生かした、子ども同士が学び合う授業づくりが求められます。

（２）合同研修等を開催する

望ましい接続にむけて、園の先生は、小学校体験や授業参観、小学校の先生は、保育体験や保育参観をやってみることで、互いに理解を深めていきましょう。

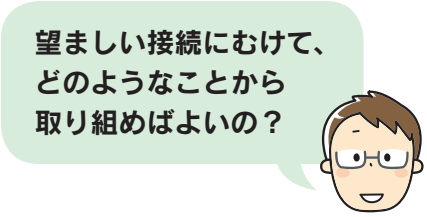

【体験や参観のポイント】

ただ体験や参加するだけでは、その授業や保育のポイントやよさがなかなか見えてきません。事前事後において研修の機会をもったり、例えば、「園・小で共に、どのような子どもを育てたいか」といった視点をもって参観したりすることで、園と小学校の先生方の連携が生まれ、園・小の接続の手がかりが生まれます。

望ましい接続にむけて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（いわゆる「10 の姿」）を有効に活用しましょう。

【「10 の姿」を視点とした合同研修】

例えば、参観した保育について、具体的に「10 の姿」を視点に、どのような幼児の育ちが期待できるか、幼保小の先生方で話し合う研修会の機会をもつことができます。また、小学校の授業について、「10 の姿」のどのような育ちが、今日の授業に生きていたか話し合ってもよいでしょう。

6　発達や学びをつなぐ接続カリキュラムを開発する

○「接続カリキュラム」とは

①園における接続カリキュラム（アプローチカリキュラム）

幼稚園教育要領には、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえ教育課程を編成すること」と示されています。したがって、園における接続カリキュラムとは、保育実践を通して、園において、どのような資質・能力が育まれていくかを考慮したカリキュラムを編成します。

一般的には、５歳児後半のカリキュラムをイメージするところですが、その期間については、一律に決められているものではありません。各自治体や各園で、独自に開発することが大切になります。

②小学校における接続カリキュラム（スタートカリキュラム）

小学校学習指導要領には、「特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」と示されています。

一般的には、１学年前半のカリキュラムをイメージするところですが、その期間については、一律に決められているものではありません。各自治体や各小学校で、独自に開発することが大切になります。

（１）接続カリキュラムを見直す

小学校教育に適応することに留まったカリキュラムになっていませんか。

実施した相互参観や合同研修によって得られた気付きなどを生かし、子どもの育ちをつなぐ園・小接続カリキュラムになるよう、見直しましょう。

【カリキュラム見直しのポイント】
自分たちならではのカリキュラムを目指す

園・小の子どもの実態をもとに、どのような子どもを育てるかを共有しながら、その地域、その園・小ならではの独自性を大切にオリジナリティあふれるカリキュラムにしたいものです。

（２）接続カリキュラムを実践する

見直したカリキュラムを基に、目の前の子どもの実態に応じて、実際のカリキュラムをマネジメントしながら実践していきましょう。

【カリキュラム実践のポイント】
目の前の子どものよさを生かした実践を
カリキュラムは、一貫性をもちながらも、子どもの興味・関心やよさにより、弾力的に展開していきましょう。

（３）接続カリキュラムを評価する

保育や小学校での実践が、子どもの発達や学びを切れ目なくつなぐものになっているか、子ども理解を中心に据えながら、絶えず見返していきましょう。

【カリキュラム評価のポイント】
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ちを見取りながら、園と小学校の先生方で、共に同じ視点に立って接続カリキュラムを見直すことが有効です。

（４）接続カリキュラムを改善する

評価をもとに、さらにカリキュラムを改善していきましょう。また、単に更新するだけでなく、子どもの発達や学びについての気付きを職員で共有し、様々な保育・教育場面へ生かしていきましょう。

【カリキュラム改善のポイント】
自分たちならではの気付きを生かす
カリキュラムは作って終わったのでは意味がありません。そのようなものにならないためにも、先生方の気付きなどを大胆に組み込んだ自分たちの手作りのカリキュラムにしていくことが必要です。

（１）へ

7　家庭との連携

（１）家庭と園、小学校で共有する

子どもの育ちを支えるには、家庭と園、小学校が、子どもの育ちの視点を共有することが重要です。

その際、具体的な姿として示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が有効にはたらくといえます。それらの姿を手掛かりに、家庭に対して子どもの育ちを分かりやすく伝える工夫が必要といえるでしょう。

（２）家庭と共に育ちをつなぐ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として、子どもの育ちを家庭と共有することにより、保護者の皆さんが、園と小学校をつなぐ大きな味方になっていく可能性がうまれます。

園の先生方は、入学後の子どもの成長を頻繁に見ることができません。また、小学校の先生方も、入学前の子どもの成長を詳しく見ることができません。しかし、保護者の皆さんは、子どもの成長の様子を連続的に見ることができます。

そこで、保護者の皆さんへ、「入学後、園での子どものよさや自己発揮している姿を、小学校の先生へ伝えてください。」と働きかけてみましょう。一人一人の子どもが、どんなことが好きで、得意なのか。そこには、小学校での学びにつながる大きな手掛かりが潜んでいます。また、子どもの主体的な姿を、保護者の皆さんが理解することは、自分が認められているという子どもの安心感を生み、子どもの自己肯定感を高めることにつながっていきます。

保護者の皆さんと子どもの成長を共に喜び、子どもの自己肯定感を育みながら、子どもの発達や学びをつないでいきましょう。

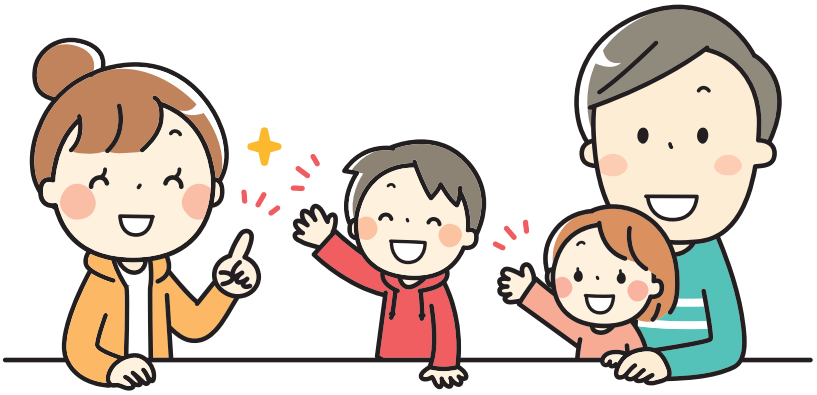

信州幼児教育支援センター関係者名簿

1　運営会議
太田　光洋（長野県立大学こども学科長）
海野　暁光（長野県保育連盟会長）
宮川　義典（長野県私学教育協会理事）
内田　幸一（長野県野外保育連盟理事長）
野中　祥子（長野県県民文化部こども・若者担当部長）
尾島　信久（長野県教育委員会教育次長）

2　幼保小接続部会
西山　　薫（清泉女学院短期大学幼児教育科科長）
上原　貴夫（上田女子短期大学教授）
安達　仁美（信州大学教育学部准教授）
渡辺　　徹（古牧東部保育園長）
小林己和子（東御市立和保育園長）
西片紀美子（松本光明幼稚園長）
尾台　弘枝（信州大学教育学部附属幼稚園教頭）
丸山　高徳（池田町教育委員会学校支援コーディネーター）
小林　義尚（信濃町教育委員会総務教育係長）
田中　智之（松本市立明善小学校長）

3　県関係課
藤木　秀明（こども・家庭課長）
樋口　忠幸（こども・家庭課児童相談・養育支援室長）
河野　　貴（こども・家庭課保育係長）
本藤　洋子（こども・家庭課幼保連携推進員）
細萱　　裕（こども・家庭課家庭支援係主事）
西村　智美（次世代サポート課青少年指導主事）
宮澤　真一（私学振興課私学振興専門員）
小林　祐輝（教育政策課企画係主事）
今井　友陛（特別支援教育課指導主事）

4　事務局
曽根原好彦（学びの改革支援課長）
小池　徳男（学びの改革支援課義務教育指導係長）
竹内　　徹（学びの改革支援課学校企画係担当係長）
中原　功博（学びの改革支援課主任指導主事）
関　　裕子（学びの改革支援課幼児教育コーディネーター）
鈴木　崇晃（学びの改革支援課指導主事）

【令和３年３月現在】

園・小接続カリキュラムの開発【理論編 1.0】

令和３年３月 31 日発行

編集者　　信州幼児教育支援センター
（長野県教育委員会）

印刷所　　社会福祉法人　ながのコロニー
長野福祉工場